

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 末松 直洋

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)
地域名 (地域内農業集落名)	当尾地区 (北萩尾、南萩尾、六地藏)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月6日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、昭和50年代に一部圃場整備が完了している。非農家が増えており後継者がいない。耕作放棄地が増加しており有害鳥獣の被害もみられる。一部用水として水が不足している地域である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

多面的機能支払交付金を活用し農地保全していく。地区内の担い手を優先し集積、集約していく。水稻、レンコン、花き、花木、鉢花、飼料作物を継続して栽培していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	73 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	73 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

宇城市松橋町大字萩尾の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地区内耕作者を中心に集約、集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
遊休農地を優先し、農地バンクを活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
小規模基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地区外から担い手呼び込みを検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区外から委託先の呼び込みを検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

鳥獣被害防止対策を検討していく。